

千葉県版「おとう飯」レシピコンテスト及び料理教室開催業務
委託企画提案募集要項

1 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 千葉県版「おとう飯」レシピコンテスト及び料理教室開催業務
- (2) 業務内容 別紙、千葉県版「おとう飯」レシピコンテスト及び料理教室開催業務委託仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和3年3月15日まで
- (4) 見積限度額 2,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

2 応募資格

以下の要件を全て満たす団体又は法人であること（個人は不可）。

- (1) 千葉県内又は近隣都県に事務所があり、緊急時に迅速かつ適切な対応がとれる体制を有すること。
- (2) 事業実施に当たり、必要な人員体制が整備されていること。
- (3) 財務状況が健全であり、年間を通じて安定した事業運営が可能なこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- (5) 特定の公職者（候補者を含む）又は、政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体ではないこと。
- (6) 選考委員会の開催日に、千葉県総務部管財課が作成する「物品等入札参加業者適格者名簿」に登載されていること。
- (7) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (8) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (9) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

3 応募期限及び方法

- (1) 応募期限 令和2年8月21日（金） 午後5時（必着）
- (2) 応募方法 持参又は郵送

- ・持参の場合は、上記期限（土・日・祝日を除く）の午前9時から午後5時までに来庁すること。
- ・郵送の場合は、電話で一報の上、特定記録など記録が残る方法をとること

4 応募書類

- (1) 様式 A 4 縦・横書き・片面
- (2) 提出部数 正本 1 部、副本（コピー可） 6 部
- (3) 提出書類 以下番号順に並べ、①～⑤のほか参考資料等を添付する場合は、関連する書類の直後に付けること。
 - ア 企画提案書（様式第 1 号）
 - ・原本のみ押印すること
 - イ 団体概要（様式第 2 号）
 - ・契約受注実績については、概ね 5 年以内のものとする。
 - ウ 企画提案概要説明書（任意様式）
 - ・千葉県版「おとう飯」レシピコンテスト及び料理教室実施要領（以下「実施要領」という。）の 5 が実施できない場合の代替案も提示すること。
 - ・実施要領及び仕様書に定める事項のほか、事業の目的達成につながる有効な提案があれば、独自の企画として併せて提案することができる。なお、費用は本業務の委託料に含むものとする。
 - エ 経費見積書
 - ・本委託業務に関する全ての費用を算定・計上すること。
 - ・実施要領 5 が実施できない場合の見積書も提出すること
 - ・税込み金額を記載すること。
 - ・積算内訳については、全ての経費について項目別に詳細に記載すること。
 - オ 業務実施体制（任意様式）
 - ・業務に関わる実施体制を漏れなく記載すること。
 - カ 応募書類の入手方法
 - ・千葉県総合企画部男女共同参画課ホームページからダウンロード。
 (<http://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/nyuu-kei/buppin-itaku/nyuusatsukoukoku/2020/otouhan.html>)

5 質問の受付

本募集要項に関する質問は、電子メール又は F A X で受け付ける。ただし、

応募状況や選考員に関する事項等、公正な選考を妨げる内容は受け付けない。

回答は、直接質問者に対し電子メール等で行うほか、質問及び回答をホームページで公表する場合がある。

- (1) 受付期限 令和2年8月14日（金） 午後5時
- (2) 提出方法 件名を、「おとう飯」レシピコンテスト等業務委託に係る質問とし、様式第3号により、下記10宛に送付。なお、送付後、電話で一報を入れること。

6 審査・選考

(1) 審査方法

提出書類及びプレゼンテーション、ヒアリングによる選考とし、選考会において最優秀提案者と選定された1団体を委託先候補者とする。

(2) 審査基準

千葉県版「おとう飯」レシピコンテスト及び料理教室開催業務委託に係る選定要領による。

(3) 選考会

時間及び場所等の詳細は、応募者に別途通知する。

(4) 審査結果

応募者全員に通知する。また、最優秀提案者（委託先候補者）については、選考会終了後、担当者から電話で連絡する。

7 応募の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、応募は無効とする。

- (1) 応募資格の無い者が提案したとき。
- (2) 所定の期限及び提出先に提案書を提出しないとき。
- (3) 2以上の提案をしたとき。
- (4) 自己のほか他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- (5) 提案に関連して、談合等の不正行為があったとき。
- (6) 見積書の金額に誤脱や判読しがたい数字、予定価格を超えた数字が記載されているとき又は、金額を訂正した見積もりをしたとき。
- (7) 選考会に欠席したとき。
- (8) (1)～(7)の他、提出書類や選考会でのヒアリング等で重大な不備等が発覚し、県が無効であると判断したとき。

8 委託契約

選考会において選定した委託先候補者と業務内容及び契約条件について協

議、合意したのち委託契約を締結する。

- (1) 契約期間 上記 1 (3) の委託期間に同じ
- (2) 契約にあたっての主な留意事項
 - ア 契約書を 2 通作成し、各 1 通を保有する。
 - イ 提案された企画内容をそのまま委託するものではないこと。
 - ウ 提案された企画内容を元に業務委託仕様書を作成し、契約するものとする。(別添仕様書は、業務の大要を示すものであり、最終的な業務委託仕様書の作成については、受託者決定後、協議の上、県が作成する。)
 - エ 契約にあたっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納入すること。なお、契約保証金は免除する場合がある。
 - オ 業務の全部または一部について、県の承諾なしに他者に再委託することはできない。
- (3) 委託料の支払い
 - ア 委託料の上限は、上記 1 (4) の見積限度額と同額である。
 - イ 委託料の支払時期は、受託者決定後、協議の上決定する。
 - ウ 新型コロナウイルス感染症やその他の事由により、事業の一部を中止した場合、委託費用は、県と受託者が協議の上、変更契約する。

9 留意事項

- (1) 企画提案に要する経費は、全て応募者の負担とする。
- (2) 提案内容は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分考慮したものとし、実施要領の 5 が実施できない場合の代替案（見積り含む）についても併せて提案すること。
- (3) 提出された書類等は返却しない。
- (4) 提出された書類について、必要に応じて聞き取りを行う。
- (5) 提出された書類は、千葉県情報公開条例（平成 12 年千葉県条例第 65 号に基づき開示する場合がある。
- (6) 提出された書類は、必要に応じて複写する。
- (7) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

10 問合せ・応募書類提出先

千葉県総合企画部 男女共同参画課 事業推進班

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1（本庁舎9階）

電話：043-223-2379 FAX：043-222-0904

E-mail：kyodo6@mz.pref.chiba.lg.jp